

小学校教員免許状の取得方法について

小学校教員免許状は次のような方法で取得することが可能となっています。

1 小学校教諭一種取得プログラム

本学では、2006年度から、神戸親和女子大学通信教育部との提携により、在学中に小学校教諭一種免許状を取得するためのプログラムを実施しています。本プログラムの概要は次ページのとおりです。

2 教員資格認定試験

広く一般社会人から学校教育へ招致するにふさわしい人材を求めるため、職業生活や自己研修などにより教員として必要な資質、能力を身につけ、文部科学省が実施する教員資格認定試験に合格した者には、教諭の普通免許状（二種免許状）が与えられる道が開かれています。

現在、この認定試験には、幼稚園教員資格認定試験、小学校教員資格認定試験、特別支援学校教員資格認定試験の3種があります。詳細は独立行政法人教職員支援機構のホームページを参照してください。

☆ 教員資格認定試験にある「指導の実践に関する事項に係る試験」の免除手続について

すでに、教育実習を終え、直前・事後指導の受講を終了した場合は、教員資格認定試験にある「指導の実践に関する事項に係る試験」について、試験の免除を受けることができます。実施案内にあるとおり「大学において教育実習、養護実習又は栄養教育実習を合計2単位以上修得した者（所定の期間に学力に関する証明書を提出した者に限る。）」に該当するものとして、次のとおり学力に関する証明書の発行申請を行ってください。

- ① 教員資格認定試験に出願する際に、実施大学の定めにより、教育実習の単位を修得できる見込であることを申し出る。その際、出願する前に実施大学に確認のうえ、「試験科目等の一部免除申請書類」として証明書が必要な場合は教職支援センターに申し出て、証明書の交付を受ける。

※この手続を怠った場合、事後に学力に関する証明書を提出しても試験の免除を受けられません。

- ② 教員資格認定試験〔第2次試験〕の合格通知を受けたら、至急、教職支援センターに「教育実習（二）」の学力に関する証明書の発行を申請する。

なお、学力に関する証明書の発行には数日を要するので、証明書提出期日に間に合うように申請すること。

上記の説明は、「2018（平成30）年度小学校教員資格認定試験」を基に掲載していますので、2019（平成31）年度認定試験の実施の詳細については、独立行政法人教職員支援機構のホームページを随時参照してください。

また、特別支援学校教員・幼稚園教員の各教員資格認定試験の出願に際しては、上記の取り扱いと異なる場合があります。詳細は独立行政法人教職員支援機構のホームページおよび実施大学へ確認のうえ、事前に教職支援センターへ申し出てください。

3 その他

卒業後に小学校教員養成課程をもつ大学へ3年次編入する、または、小学校教員養成課程をもつ大学通信教育部に編入学する等の方法で、免許状を取得することができます。

小学校教諭一種免許状取得プログラムについて

関西大学では、兵庫県神戸市北区にある神戸親和女子大学通信教育部指導教育学科初等教育学コース（以下、神戸親和女子大学）との提携プログラムを実施しています。

これは、文学部初等教育学専修以外の学生が、本学在学中に、小学校教諭一種免許状を取得するのに必要な科目を神戸親和女子大学の科目等履修生として単位修得し、小学校教諭一種免許状が取得できるプログラムです。

本プログラムのメリットは、①一般の科目等履修生では履修できない小学校教育実習に係る科目の履修が可能となること、②小学校教諭一種免許状の取得に必要な59単位のうち、本学で修得する中学校・高等学校教諭一種免許状取得に係る教職科目の単位が15単位充当できること、③神戸親和女子大学の三宮サテライトキャンパスを活用し、スクーリングや科目修了試験等で種々の配慮がなされていること、④他大学が実施する同様のプログラムに比べて受講者の経費負担が3分の2程度（約46万円、テキスト代別）で設定されていること、⑤通信教育課程のため、計画的な履修計画がたてられること等があげられます。

ただし、本プログラムは、中学校または高等学校教員免許状取得を前提としたものであり、小学校教員免許状のみの取得はできません。

■神戸親和女子大学との提携による「小学校教諭一種免許状取得プログラム」概要

出願資格

(1) 学部学生

ア 新2年次生で小学校教諭を強く志望する者

イ 本学で課程認定を受けている教職課程を新法で履修している者（中学校一種免許状の課程を履修していることが望ましい）

(2) 大学院生

博士課程前期課程1年次生で、小学校教諭を強く志望し、すでに新法において中学校一種または高等学校一種の免許状を取得した者

注意事項

学部1年次生においては、教職課程の1年次配当科目「教職概説」「教育原理」「日本国憲法」（法学部生は「憲法1」）、「健康・スポーツ科学実習a・b・c（各種目）」、「基礎からの情報処理」等を履修しておいてください。

また、上記のとおり本プログラムの受講には、本学の学費以外に別途経費（約46万円、テキスト代別）が必要です。

※ 本プログラムの内容は、毎年見直しが行なわれますので、プログラム実施年度の要項において必ず概要の確認をするようにしてください。